



## 中通総合病院『病児保育室』利用の手引き

社会医療法人明和会中通総合病院では、お子さんが病気の際、仕事を休めない保護者の方のために、専任の看護師などがお子さんを一時的にお預かりする専用の「病児保育室」を開設しています。ご利用には事前の登録をお願いします。

### 1 施設概要

- (1) 場 所 中通総合病院西棟3階 秋田市南通みその町3番15号
- (2) 保育時間 月曜日～金曜日の午前7時45分～午後6時（祝日、年末年始を除きます）
- (3) 対象児童 生後8週から小学6年生までの病気のお子さん
- (4) 対象疾患 通常外来で治療可能な病気（ただし、麻しん、流行性結膜炎を除きます）
- (5) 担当職員 看護師、保育士（※中通総合病院小児科医が回診します）
- (6) 利用定員 一日最大6人（月齢・病状により定員未満でも締め切る場合があります）
- (7) 利用期間 1疾病につき連続7日間まで
- (8) 利用料 ①2,000円（一般：所得税課税世帯）  
②1,000円（所得税非課税世帯）  
③無 料（生活保護法による被保護世帯）  
（ひとり親世帯かつ市町村民税非課税世帯）  
※②③の利用料算定に必要なときは、保護者の課税状況について秋田市に照会します。
- (9) 食 事 等 病状やアレルギーなどお子さんに応じたものをご持参下さい。

### 2 利用方法

#### (1) 利用登録

事前に利用者情報や予防接種歴、アレルギー情報等を登録していただきます。

- ① 登録受付 平日の午前9時から午後5時まで（祝日、年末年始を除く）
- ② 登録方法 「病児保育利用登録票 様式①」をご提出下さい。  
（持参、郵送、ファクス、メールいずれも可）
- ③ 登録先 〒010-0012 秋田市南通みその町3-15  
社会医療法人明和会 総務部  
Tel 018-834-6461 Fax 018-835-7467  
メール meiwafukusi@meiwakai.or.jp

※登録は無料です。

※利用当日の登録もできますが、時間がかかりますので事前登録をお勧めします。

※登録票は予防接種歴、罹患情報等の更新のため、1年に1度提出をお願いします。

